

日貨協連発第 104 号

令和 6 年 1 2 月 2 日

日本貨物運送協同組合連合会
会員連合会・協同組合代表者 殿

日本貨物運送協同組合連合会
会 長 御 手 洗 安
(職 印 省 略)

高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長等について

平素は当連合会の高速道路問題対策事業の推進にご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、去る 1 1 月 2 2 日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定され、その中で令和 7 年度の高速道路料金の大口・多頻度割引制度における拡充措置の延長が盛り込まれました。その後、1 1 月 2 9 日に令和 6 年度補正予算案が閣議決定され、前述の高速道路料金の大口・多頻度割引制度に対しては 7, 757 百万円が措置されており、今国会での成案を経て正式に決定される予定です。

会員の皆様におかれましてはこれまでの要望活動にご協力をいただき誠にありがとうございました。

なお、該当箇所につきましては別紙として添付いたしますが、概要については下記ホームページを参照ください。

(内閣府ホームページ)

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>

(別紙 1) 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(抜粋)

(別紙 2) 令和 6 年度国土交通省関係補正予算の概要(抜粋)

(国土交通省ホームページ)

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000278.html

＜本件の関するお問い合わせ＞ 日貨協連 事業部 (TEL : 03-3355-2035)